

令和元年度第 14 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和元年 10 月 29 日

担当部・課：河北総合支所地域振興課〔内線 226〕

：産業部農業復興推進室〔内線 3551〕

① 件 名
字の区域の変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>ほ場の効率化、高度利用化を図り生産性を向上させるため、宮城県東部地方振興事務所が事業主体となり、平成 16 年から飯野川地区を対象に土地改良事業（農地整備事業）が実施されている。今般ほ場が大区画に整備されたことに伴い、区画が変更され字界が不明瞭となる状況となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>土地改良事業により従来の区画が変更されたことから、字の区域を変更し、対象農地を編入するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>①地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項</p> <p>②土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市総合計画実施計画 第 3 章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第 4 節 魅力的な農林業を確立する （1） 効率的な高生産性農業を確立する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>【ほ場整備事業の経過】</p> <p>平成 16 年 1 月 事業採択</p> <p>平成 30 年 3 月 区画整理工事完了</p> <p>【字界変更の経過】</p> <p>平成 31 年 1 月 換地委員会で検討</p> <p>令和 元年 10 月 県から字の区域名称変更申請書受領</p>
⑤ 主な内容
事業区域内の石巻市皿貝字十二神内田ほか 28 の字の一部の区域を、施行した土地の形状に合わせ字の区域を変更するもの。詳細は別紙「変更調書」及び「字界図」のとおり。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>ほ場整備後の区画の字界を変更することにより、整備区域が明確になる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 元年 12 月 市議会第 4 回定例会に字の区域の変更について提案
令和 2 年 3 月 換地計画確定
⑨ その他